

令和元年5月第1回室戸市議会臨時会会議録

1. 日 時 令和元年5月16日(木)

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 淵 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 亀 井 賢 夫	6番 小 椋 利 廣
7番 脇 本 健 樹	8番 久 保 八太雄	9番 濱 口 太 作
10番 山 本 賢 誓	11番 町 田 又 一	12番 堺 喜久美

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	長 崎 潤 子
事務局次長兼班長	谷 村 直 人
議事班 主任	村 田 茉 莉
議事班 主事	市 川 賢
議事班 主事	中 島 健 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	久 保 寛 人
総 務 課 長	黒 岩 道 宏	企画財政課長	山 本 康 二
市 民 課 長	上 松 富士樹	税 務 課 長	西 岡 佳 久
教 育 長	百 田 貴 昌	教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香

7. 議事日程

日程第1 議長の選挙について

日程第2 議案第1号 平成30年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認について

日程第3 議案第2号 室戸市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第4 議案第3号 室戸市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第5 議案第4号 室戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第6 議案第5号 損害賠償額の決定及び和解に係る専決処分の承認について

日程第7 議案第6号 教育委員会委員の任命について

日程第8 議案第7号 教育委員会委員の任命について

日程第9 議案第8号 固定資産評価員の選任について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

追加日程第3 会期の決定について

追加日程第4 副議長の選挙について

追加日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

追加日程第6 芸当衛生組合議会議員の選挙について

日程第2より日程第9まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議会事務局長（長崎潤子君） おはようございます。

私議会事務局長の長崎でございます。よろしくお願いいたします。

本日の臨時会は、一般選挙後最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、堺喜久美議員が年長議員でございますので、御紹介をいたします。

堺議員、御登壇をお願いいたします。

○臨時議長（堺 喜久美君） おはようございます。

ただいま御紹介いただきました堺でございます。

令和元年5月第1回臨時会の開会に当たり、地方自治法第107条の規定により、私が臨時議長の職務を行うこととなりました。議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員の皆様への御協力をいただきまして、無事任務を果たしたいと思っております。何とぞ格段の御協力をお願い申し上げます。

ここで市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 開議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

このたびの厳しい市議会議員選挙で晴れて御当選の栄誉を勝ち取られました皆様方に対し、心からお喜びを申し上げます。皆様方の晴れやかな顔を拝見し、私といたしましても大変うれしく存じます。

さて、議員の皆様方も御存じのとおり、本市は北海道を除く全国において人口の最も少ない市となっております。人口流出が最も多く、高齢化率も48.4%で少子・高齢化が顕著となるなど、経済が縮むことで市民の皆様のご暮らしが一層厳しくなるという負の連鎖がのしかかった現状に置かれております。

また、医療環境も一般病床が皆無で夜間診療や救急診療の体制もないなど、極めて脆弱な医療環境に市民の不安は高まる一方であります。

私は、昨年の12月4日に室戸市長に就任いたしました、「命を守る」「室戸を創る」の2つの大きな政策柱を掲げ、まずは市民に安心していただける医療環境の充実強化に取り組むため、新たにこの4月から地域医療対策課を創設して急ピッチで取り組んでおります。

また、南海地震を初めとする防災対策では、台風や集中豪雨など自然災害への対策強化もあわせて、市民の「命を守る」政策の具現化に向けた取り組みも始めているところであります。

一方、魅力あるまちづくりは、世界一健康づくりの楽しい室戸を宣言できるよう基盤整備を推進し、誰もが願う健康をテーマとした新たな魅力ある室戸づくりに取り組みたいと準備を進めております。

あわせて、空き家対策や周遊観光の基盤づくりなど、市内全域に光の当たる政策を具体化し、より多くの皆さんに魅力あるまちづくりに参加していただけるよう取り組んでまいりたい

と考えております。

産業振興対策は、1次産業の高度化はもとより、海洋深層水や備長炭など室戸の特徴ある資源を生かしたビジネスモデルを構築するなど、室戸ならではの産業おこしに重点を置き、まずは6次産業化を目指した加工場整備の取り組みを始めました。

また、ふるさと納税返礼品開発やその事業推進に人材を強化し、地域の産業振興につなげる取り組みもスタートさせたところであります。

本年度は、室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略など多くの年次計画の見直しが予定されておりますことから、室戸市の実態を把握をして、時代に適した計画策定に大きくメスを入れ、令和元年、新たな時代とともに直面する人口の減少や産業の低迷を克服し、健康的で活力のある室戸を創造していきたいと考えております。

特に、室戸に来られたお客様に対し、室戸ならではのローカルサービスとして、「今だけ、ここだけ、あなただけ」を強調したジオサービスの推進やおトイレ掃除の徹底やおもてなし接客の向上など町を輝かせる活動、また世界ジオパークのネットワークを生かしたジオビジネス戦略を位置づけるなど、新たな基盤づくりにも取り組みたいと考えております。

御案内のとおり、室戸市は今廃校水族館が多くのマスメディアに取り上げられ、全国から注目される町となっております。入館者数も県下の主要観光施設に肩を並べ、連休中には第2位の入館者数を記録しました。こうした多くの観光客により感動を与え、満足していただけるよう、市職員はもとより、市民挙げてお迎えできるよう一層努力を重ねてまいる所存でございますので、よろしくお願いをいたします。

議員の皆様方には、私を含め、執行部に対しまして御指導、御鞭撻を厚く賜りますようお願いを申し上げます。

さらに、議員の皆様方には、これまで培われました豊富な経験と卓抜した英知を存分に発揮されまして、室戸市のために多大なる御活躍をなされますことを心より御祈念を申し上げます。

最後に、皆様方に重ねて御当選のお喜びを申し上げまして、簡単ではございますが、臨時会開議に先立ちましての私からの御挨拶とさせていただきます。

なお、初めての議会となります久保寛人副市長並びに百田貴昌教育長から御挨拶いただきますので、よろしくお願いをいたします。

○臨時議長（堺 喜久美君） 次に、久保副市長から御挨拶をお願いします。

○副市長（久保寛人君） 議長からお許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

本年4月より副市長を務めさせていただいております久保寛人でございます。よろしくお願いをいたします。

さきの平成31年3月定例会におきまして、私の副市長選任議案に御同意をいただき、まこと

にありがとうございました。

諸課題が山積してはおりますが、室戸市発展のため、植田市長を中心に職員一丸となって市政推進に努めてまいり所存でございます。もとより微力ではございますが、勇往邁進してまいりますので、議員の皆様方におかれましては、御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。どうもありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（堺 喜久美君） 次に、百田教育長から御挨拶を願います。

○教育長（百田貴昌君） 御挨拶を申し上げます。

4月から教育長の職を務めさせていただいております百田貴昌と申します。

40年の中学校教員の生活を経て、今子供たちを伸ばす機会をいただいたことに大変感謝しております。子供たちの心の教育、体力や学力の向上を通して、ふるさとを愛し、心身ともに健康で自他を大切にすること子供たちを育ててまいりたいと思っております。

そのためには、教育環境の整備だけでなく、保・小・中・高の連携はもとより、市議会の皆様、家庭、地域の一層の連携も必要となります。多くの課題が学校現場にはあり、その解決のため、チーム学校づくりはもちろん、学校教育の中に地域や保護者の意見が出せるような取り組みも進めていかななくてはなりません。今保育所、小・中学校でさまざまな取り組みを行っておりますけれども、それぞれのお取り組みが中学校卒業まで15年間続くわけでございます。その15年間でそれぞれの子供たちの大きな夢への第一歩となる滑走路になり、大きく羽ばたくように取り組んでまいりますので、議員の皆様御指導、御鞭撻をよろしくお願ひいたします。

（拍手）

○臨時議長（堺 喜久美君） これより令和元年5月第1回室戸市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。長崎議会事務局長。

○議会事務局長（長崎潤子君） 諸般の報告をいたします。

まず、出欠の状況ですが、定数12名全員出席でございます。

次に、本日の日程でございますが、最初に議長の選挙を行い、議長が決定いたしますと、追加日程として議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、副議長の選挙、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、芸東衛生組合議会議員の選挙を行いまして、その後議案第1号から議案第8号まで、以上8件の御審議をお願いすることとなっております。以上でございます。

○臨時議長（堺 喜久美君） この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席はただいま御着席の議席と指定いたします。

~~~~~

○臨時議長（堺 喜久美君） 日程第1、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（塚 喜久美君） ただいまの出席議員数は12名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（塚 喜久美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（塚 喜久美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（塚 喜久美君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議会事務局長の点呼に応じ1番議員から順次投票を願います。

なお、白票は無効であります。

ただいまから投票を行います。

点呼を命じます。

〔職員点呼、投票〕

○臨時議長（塚 喜久美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（塚 喜久美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（塚 喜久美君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に河本竜二さん及び亀井賢夫さんを指名いたします。よって、両名の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（塚 喜久美君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票中

堺 喜久美 12票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、堺喜久美が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選しました堺喜久美に、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

それでは、一言議長就任の御挨拶を申し上げます。

○12番（堺 喜久美君） ただいま議員の皆様全員の御賛同をいただきまして、令和元年の最初の議長に選出をさせていただきました堺喜久美でございます。どうかよろしく願い申し上げます。

さきの改選で市民の皆様から負託をいただいた私たち12名は、それぞれ立場は違い、政治信条も違いますけれども、議場におきましては、地方自治の本義にのっとり、議員に寄り添った討論をしてまいりたい、そして開かれた議会にしてまいりたいと思っております。何分年は重ねておりますが、至らぬところが多いかと思っておりますので、議員の皆様、そして市長を初め執行部の皆様、職員の皆様の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。（拍手）

○臨時議長（堺 喜久美君） これをもって臨時議長の職務は全て終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

追加日程表配付のため休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまお手元に配付いたしました追加日程表のとおり、日程を追加し順次議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、追加日程表のとおり日程を追加し順次議題とすることに決しました。

意見調整のため30分間、11時5分まで休憩をいたします。

午前10時33分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員の皆様の氏名とその議席の番号を議会事務局長に朗読いたさせます。長崎議会事務局長。

○議会事務局長（長崎潤子君） 朗読いたします。

1番河本竜二議員、2番竹中真智子議員、3番田淵信量議員、4番竹中多津美議員、5番亀井賢夫議員、6番小椋利廣議員、7番脇本健樹議員、8番久保八太雄議員、9番濱口太作議員、10番山本賢誓議員、11番町田又一議員、12番塚喜久美議員、議長席でございます。以上です。

○議長（塚喜久美君） ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたしました。

議席の移動の間、休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（塚喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（塚喜久美君） 次に、追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において小椋利廣さん及び亀井賢夫さんを指名いたします。

~~~~~

○議長（塚喜久美君） 次に、追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~

○議長（塚喜久美君） 次に、追加日程第4、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（塚喜久美君） ただいまの出席議員数は12名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○議長（塚喜久美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚喜久美君） 配付漏れなしと認めます。



投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（堺 喜久美君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議会事務局長の点呼に応じ1番議員から順次投票を願います。

なお、白票は無効であります。

点呼を命じます。

〔職員点呼、投票〕

○議長（堺 喜久美君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（堺 喜久美君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に田淵信量さん及び久保八太雄さんを指名いたします。よって、両名の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○議長（堺 喜久美君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票中

脇本 健樹さん 6票

竹中多津美さん 5票

竹中真智子さん 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、脇本健樹さんが副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました脇本健樹さんが議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

副議長就任の御挨拶をお願いいたします。脇本健樹さん。

○7番（脇本健樹君） 副議長に選んでいただきました脇本です。

令和元年、議長とともに、また市長とともに、また新しい年になりましたので、平成からいいことを続けるように頑張ってまいりたいと思います。皆さんのお力添えをよろしくお願い致します。（拍手）

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、追加日程第5、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名いたします。

まず、総務文教委員会委員といたしまして、順不同ではございますが、濱口太作さん、山本賢誓さん、亀井賢夫さん、脇本健樹さん、竹中真智子さん、久保八太雄さん、以上6名を、次に産業厚生委員会委員といたしまして、竹中多津美さん、河本竜二さん、小椋利廣さん、田淵信量さん、町田又一さん、堺喜久美、以上6名を指名いたします。よって、ただいま指名いたしました皆様をそれぞれの常任委員会の委員に選任することといたします。

この際、議長において委員会条例第9条第1項の規定により、正副委員長互選のため委員会を招集いたします。直ちに各委員会を開き、正副委員長を互選の上、報告をお願いいたします。

それでは、各常任委員会正副委員長互選のため10分間、11時15分まで休憩いたします。

午前11時5分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会正副委員長が決定いたしましたので御報告いたします。

総務文教委員会委員長久保八太雄さん、総務文教委員会副委員長濱口太作さん、産業厚生委員会委員長小椋利廣さん、産業厚生委員会副委員長田淵信量さん、以上のとおり決定いたしました。

次に、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名をいたします。

議会運営委員会委員に、亀井賢夫さん、小椋利廣さん、久保八太雄さん、濱口太作さん、山本賢誓さん、町田又一さん、以上6名を指名いたします。よって、ただいま指名いたしました皆様を議会運営委員会委員に選任することといたします。

この際、議長において委員会条例第9条第1項の規定により、正副委員長互選のため委員会を招集いたします。直ちに委員会を開き、正副委員長を互選の上、報告をお願いいたします。

それでは、議会運営委員会正副委員長互選のため10分間、11時30分まで休憩をいたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会正副委員長が決定いたしましたので御報告いたします。

議会運営委員会委員長亀井賢夫さん、議会運営委員会副委員長山本賢誓さん、以上のとおり決定いたしました。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、追加日程第6、芸東衛生組合議会議員の選挙を行います。  
お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選にすることに決しました。

次に、指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

芸東衛生組合議会議員に、小椋利廣さん、亀井賢夫さん、河本竜二さん、そして私堺です。以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方を芸東衛生組合議会議員の当選人と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小椋利廣さん、亀井賢夫さん、河本竜二さん、堺喜久美が芸東衛生組合議会議員に当選いたしました。

小椋利廣さん、亀井賢夫さん、河本竜二さん、堺喜久美が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第2、議案第1号平成30年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認についてから日程第9、議案第8号固定資産評価員の選任についてまで、以上8件を一括議題といたします。

報告事項並びに提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 本日、令和元年5月第1回室戸市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

ただいま議長に御選任されました堺喜久美議員、また副議長に御選任されました脇本健樹議員さんにおかれましては、このたびの御就任まことにおめでとうございます。心よりお祝いを申し上げますとともに、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようよろしく願いをいたします。

それでは、提案理由の説明に先立ち、報告事項について申し上げます。

まず、工事等による損害賠償額を決定し、和解することについてであります。

平成28年度繰越明許協地地区津波避難タワー建築工事において発生しました隣接家屋の損傷に対する7件の損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、平成31年3月26日に室戸市佐喜浜町5935番地1地先の市道段線において発生しました自動車損傷事故の損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、今臨時会に提案いたします案件は、予算関係1件、条例関係3件、人事関係3件、その他1件の計8件であります。以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号平成30年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認について。

本案は、平成31年3月29日に確定した平成30年度後期高齢者医療広域連合保険料負担金について、392万8,550円の不足額が生じたため、後期高齢者医療保険料を財源とし、後期高齢者医療広域連合保険料負担金を増額するものであり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第2号室戸市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が平成31年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、室戸市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第3号室戸市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、同年4月1日か

ら施行されることに伴い、室戸市税条例等の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第4号室戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、室戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第5号損害賠償額の決定及び和解に係る専決処分の承認について。

本案は、平成30年12月6日に安芸市矢ノ丸2丁目9番7号の国道55号において発生をした人身事故に伴う損害賠償額を次のとおり決定し、和解することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第6号教育委員会委員の任命について。

本案は、教育委員会委員北岡賢一氏が令和元年6月5日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第7号教育委員会委員の任命について。

本案は、教育委員会委員祖川浩氏が令和元年6月5日をもって任期満了となるため、新たに植野真由美氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第8号固定資産評価員の選任について。

本案は、平成31年4月1日付人事異動に伴い、固定資産評価員として税務課長西岡佳久を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、概略説明をいたしました但、詳細につきましては関係課長から補足説明をいたさせますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第2、議案第1号平成30年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第3、議案第2号室戸市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西岡税務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。亀井賢夫さん。

○5番（亀井賢夫君） 5番亀井。本案について質疑をいたします。

この条例の改正について施行日が平成31年4月1日であり、専決処分されたのはわかりますが、課税免除の要件である期間日が平成33年3月31日までとなっている。年号の平成を訂正する必要があるのではないのでしょうかという簡単な質疑ですが、説明をお願いしたいと思います。

○議長（塚 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。西岡税務課長。

○税務課長（西岡佳久君） 亀井議員の御質疑にお答えをいたします。

今条例は平成31年4月1日付で専決処分されたものでございますので、表記はその当時の平成の表記でしております。以上でございます。

○議長（塚 喜久美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第4、議案第3号室戸市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西岡税務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後0時6分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第5、議案第4号室戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後0時7分 休憩

午後0時10分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第4号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第6、議案第5号損害賠償額の決定及び和解に係る専決処分承認についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午後0時11分 休憩

午後0時16分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第6号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。黒岩総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午後0時16分 休憩

午後0時18分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第7号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。黒岩総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午後0時19分 休憩

午後0時20分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第8号固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。黒岩総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午後0時21分 休憩

午後0時23分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

日程第2、議案第1号平成30年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認についてから日程第9、議案第8号固定資産評価員の選任についてまで、以上8件を一括して行います。

まず、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） なしと認めます。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） なしと認めます。

これをもって日程第2、議案第1号から日程第9、議案第8号まで、以上8件についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号平成30年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認についてを採決いたします。

本案は承認することに賛成の皆様の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堺 喜久美君） 起立全員であります。よって、議案第1号は承認されました。

次に、議案第2号室戸市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを採決いたします。

本案は承認することに賛成の皆様の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堺 喜久美君） 起立全員であります。よって、議案第2号は承認されました。

次に、議案第3号室戸市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを採決いたします。

本案は承認することに賛成の皆様の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堺 喜久美君） 起立全員であります。よって、議案第3号は承認されました。

次に、議案第4号室戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを採決いたします。

本案は承認することに賛成の皆様の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堺 喜久美君） 起立全員であります。よって、議案第4号は承認されました。

次に、議案第5号損害賠償額の決定及び和解に係る専決処分の承認についてを採決いたします。

本案は承認することに賛成の皆様の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堺 喜久美君） 起立全員であります。よって、議案第5号は承認されました。

次に、議案第6号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

教育委員会委員に北岡賢一氏の任命について同意することに賛成の皆様の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堺 喜久美君） 起立全員であります。よって、北岡賢一氏の教育委員会委員の任命については同意されました。

次に、議案第7号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

教育委員会委員に植野真由美氏の任命について同意することに賛成の皆様の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堺 喜久美君） 起立全員であります。よって、植野真由美氏の教育委員会委員の任命については同意されました。

次に、議案第8号固定資産評価員の選任についてを採決いたします。

固定資産評価員に西岡佳久氏の選任について同意することに賛成の皆様の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堺 喜久美君） 起立全員であります。よって、西岡佳久氏の固定資産評価員の選任については同意されました。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、委員会において閉会中もなお審査が必要と認め、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

お諮りいたします。

本日議決されました諸案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては議長に委任されました。

これもちまして令和元年5月第1回室戸市議会臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後0時30分 閉会

上記は会議のてんまつを記載して相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

室戸市議会臨時議長

〃 議 長

〃 議 員

〃 議 員